

## 1. 内外政

### ▼大統領動向

- ・7日、ゼレンスキー大統領は、ポンペオ米 국무長官と電話会談。
- ・8日、ゼレンスキー大統領は、イランにおけるウクライナ国際航空機墜落を受け、犠牲者の親族に弔意を表明するとともに、刑事訴追の開始及び国家安全保障・国防会議への対策本部設置等を指示。
- ・9日、ゼレンスキー大統領は、オーマン私的訪問を中断して帰国。ホンチャルク首相他主要閣僚が出席する会議を開催し、その後国民に向けた声明を発表し、イラン当局が設置した事故調査委員会に参加するためウクライナ側専門家がテヘランに到着した等述べた。また、9日は、国喪の日と宣言された。また、ゼレンスキー大統領は、ロヴェーン・スウェーデン首相、ガーニ・アフガニスタン大統領、ジョンソン英国首相、トルドー・カナダ首相、ローハニ・イラン大統領等とそれぞれ電話会談。
- ・10日、ゼレンスキー大統領は、イランにおけるウクライナ国際航空機墜落事故調査委員会への情報提供を呼びかける声明を発表。
- ・11日、ゼレンスキー大統領は、イランがウクライナ国際航空機の墜落を認めたことを受け、墜落に対する公式な謝罪及びオープンな捜査の実施、遺体の帰還及び保証金の支払い等を求める声明を発表。また、ゼレンスキー大統領は、マクロン仏大統領、ローハニ・イラン大統領とそれぞれ電話会談。
- ・14日、ゼレンスキー大統領は、トルドー・カナダ首相と電話会談。
- ・15日、ゼレンスキー大統領は、ウクライナ国際航空機事故の犠牲者家族と面会。
- ・15日、ゼレンスキー大統領は、メルケル独首相と電話会談。
- ・16日、ゼレンスキー大統領は、国民奉仕者党幹部との会合後、非中央集権化に関する憲法改正法案を撤回することを決定。
- ・17日、ゼレンスキー大統領は、国家安全保障・国防会議を開催し、国家安全保障戦略「人の安全保障、国の安全保障」について協議。
- ・17日、ゼレンスキー大統領は、治安関係機関に対し、2週間以内にホンチャルク首相の会議の盗聴に関係した者を特定するように指示。また、辞表を提出したホンチャルク首相と会談し、「チャンスを与える」旨述べ、人事交替による政府強化、政府閣僚の給与とコンセプトの作成、ホンチャルク内閣発足時に統合された省（経済・貿易・農業発展省等）の再分割

検討を指示。

- ・19日、ゼレンスキー大統領は、ボリスピリ空港において、ラズムコフ最高会議議長、ホンチャルク首相他主要閣僚とともに、イランで墜落されたウクライナ国際航空機の犠牲者の遺体を出迎え。
- ・20日、ゼレンスキー大統領は、エスラム・イラン大統領特別代表と会談。
- ・20日、ゼレンスキー大統領は、ラマ・アルバニア首相兼外相(OSCE議長)と会談。
- ・22日、ゼレンスキー大統領は、1919年にウクライナ国民共和国と西ウクライナ共和国が合流を決めた「団結の日」のメッセージを発表するとともに、ホンチャルク首相、ステファンチュク最高会議第一副議長らとともに、キエフ市内のシェフチェンコ像及びフルシェフスキー像に献花。
- ・22日、ゼレンスキー大統領は、世界経済フォーラム出席のためダボスを訪問。ソマルーガ・スイス大統領、ルッテ・オランダ首相と会談。
- ・23～24日、ゼレンスキー大統領は、イスラエルを訪問し、ネタニヤフ首相、リブリン大統領、エーデルシュタイン国会議長らと会談。
- ・26日、ゼレンスキー大統領は、スカレツカ保健相と中国発の新型コロナウイルスを巡る状況について協議。
- ・26～27日、ゼレンスキー大統領は、アウシュビッツ解放75周年行事参加のためポーランドを訪問し、ドゥダ同国大統領と会談。
- ・29日、ゼレンスキー大統領は、クルーティの戦いの追悼式典に参加。
- ・31日、ゼレンスキー大統領は、ポンペオ米 국무長官と会談。

### ▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・9日、ダニロフ国家安全保障・国防書記は、ウクライナ航空機墜落の原因に関する仮説について発言。
- ・15～16日、プリスタイコ外相は、ウクライナ国際航空機事故の原因調査の調整のためのウクライナ、カナダ、英国、スウェーデン及びアフガニスタンの5カ国外相会合に出席するため、英国を訪問。
- ・17日、ホンチャルク首相は、辞任の意向を表明し、辞表をゼレンスキー大統領に預けた。
- ・18日、ホンチャルク首相は、ババク地方自治体・国土発展相の解任を含む政府の人事交替を準備する旨発言。
- ・20日、ホンチャルク首相、プリスタイコ外相は、ラマ・アルバニア首相兼外相(OSCE議長)とそれぞれ会談。
- ・22日、ホンチャルク首相は、ダボスにおいて、マリン・フィンランド首相、モラヴィエツキ・ポーランド首相とそれぞれ会

談

・28日、ホンチャルク首相は、EU・ウクライナ連合委員会出席のためブリュッセルを訪問し、ミシェル欧州理事会議長、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長、ボレルEU外務・安全保障政策上級代表とそれぞれ会談

・28日、リャボシヤプカ検事総長は、ユーロマイダン関連事件を担当する旧検事グループを復帰させた旨発表。

・30日、ダニロフ国家安全保障・国防会議書記は、ソロフ・ポーランド国家安全保障局長官と会談。

・31日、プリスタイコ外相、ザホロドニウク国防相は、ポンペオ米国防長官とそれぞれ会談。

### ▼ドンバス情勢

・21日、ラマ・アルバニア首相兼外相(OSCE議長)は、チェビクSMM団長、デニソヴァ最高会議人権代表らとスタンツァ・ルハンスカを訪問。

### ▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ(TCG)動向

・16日、ミンスクでTCGが開催。

・23日、レズニコフTCG政治作業部会ウクライナ側代表は、ミンスク諸合意は、ドンバスの非合法武装集団の武装解除、完全な停戦、ウクライナからの全ての非合法武装集団の撤退、ウクライナによる東部国境の管理回復、選挙の順となるように修正されなければならない旨発言。

・29日、ミンスクでTCGが開催。ウクライナ側は、失踪者の捜索再開に合意した旨発表。

### ▼クリミア情勢(被拘束者問題、アゾフ海問題含む)

・10日、ウクライナ外務省は、プーチン露大統領のクリミア訪問に強く抗議する声明を発表。

・23日、ゼレンスキー大統領は、ミンスク・フォーマットにおいて被占領地域との被拘束者交換の準備を進めるとともに、それとは別途、ロシアとの間でロシアによって拘束されるクリミア・タタール人やその他のウクライナ人の交換に関する協議を開始した旨発言。

・28日、EUはクリミアの「選挙」実施に関連する対露制裁の1年間の延長を決定。

・30日、イェルマーク大統領補佐官は、ウクライナ側はTCGに対し、ロシア及びドネツク・ルハンスク州一部地域の被拘束者交換のためのウクライナ人の新たなリストを提出した旨発言。

### ▼その他

・23日、東京において、第2回日ウクライナ・サイバー協議が開催された。

2UAH/USD。

・1日時点での外貨準備高は、前月比15.4%増の253億216万ドル。7年ぶりの高水準。

・9日、世界銀行は、ウクライナのGDP成長見通しを2020年に年率3.7%増、2021年に同4.2%増と上方修正。

・9日、国家統計局は2019年12月時点の物価上昇率に関し、対前年12月比で4.1%、対前年比(通年)で7.9%と発表。

・31日、中央銀行は主要政策金利を13.5%から11%に引き下げ。なお9日、スモーリー中銀総裁は、経済の安定が今後も続けば年内に主要政策金利を8%まで引き下げる可能性に言及。

・31日、OECDは、ウクライナに対するカントリーリスク評価を最低レベルの「7」から「6」に引き上げ。

### ▼マクロ経済指標 (国家統計局発表)

・12月の消費者物価指数は前月から0.2%減、年率換算では4.1%増加。

・12月の名目賃金は12,264フリヴニャで、前月比14.8%増。

・12月の鉱工業生産指数は、前年同月比7.7%減。

・12月の農業生産指数は、前年同月比14.4%減。

・12月の建設業生産指数は、前年同月比7.4%増。

・2019年1～11月期の貿易赤字額は93億7,372万ドル。輸出額は約459億6,332万ドルとなり、前年同期比6.3%増。輸入額は553億3,704万ドルとなり、前年同期比6.2%増加。

▼経済・金融・14日、最高会議は国家税関庁の単一法人化に関する法を第二読会で採択。

・15日、閣僚会議は、民営化を禁止・制限する国有企業のリストを策定。50%プラス1株の国家保有分を除いて民営化を可能とする22企業(ナフトガス、ウクライナ郵便、ウクライナ鉄道等)と、100%国家保有とすべき民営化を禁止する135企業(エネルゴアトム、ウクルハイドロエネルゴ、ウクルエネルゴ等)に分かれる。今後最高会議の採択にかけられる予定。

・15日、英「エコノミスト」誌は、最新の「ビッグマック指数」を発表。両国でのビッグマックの価格を比較し、フリヴニャは対ドルで58%低く評価されていたとした。

・16日、最高会議は、オフショア対策に関する税法改正案を第二読会で採択。オフショアに関係のない措置(たばこ税の値上げ等)が含まれるとして批判されている。

・16日、中央銀行は2020年の行動計画を公表。また、2025年までの金融部門開発戦略を承認(金融安定強化、マクロ経済発展・経済成長、金融市場開発、金融包摂、金融イノベーション)。

・27日、ウクライナ政府はユーロ建てユーロ債12.5億ユーロ分を発行。償還期間10年、利率4.375%。

・28日、EU・ウクライナ連合評議会開催(於:ブリュッセル)。

## 2. 経済

### 経済

#### ▼主な経済動向・金融政策等

・1月の対ドル中央銀行公式為替レートは、23.68～24.9

共同記者声明において、銀行改革の不可逆性や、国有化されたプライベート銀行を巡る大規模詐欺の首謀者らに対する司法の重要性に言及。

#### ▼エネルギー

・8日、ウクライナを迂回する黒海経由のガス・パイプライン「トルコ・ストリーム」の完工式実施(於:イスタンブール)。エルドアン・トルコ大統領、プーチン露大統領、ヴチッチ・セルビア大統領、ボリスフ・ブルガリア首相が出席。これによりトルコ及びブルガリアを始めとするバルカン諸国はウクライナ経由のパイプラインの利用を停止。

・8日、ナフトガス社は、ファン＝ドリール氏(シェル社出身)を最高財務責任者に任命。

・ヴァイトレンコ・ナフトガス社業務執行取締役は、露ガスプロム社から受領したストックホルム仲裁裁判の賠償金29億ドルの1%に当たる約2,900万ドルを同社幹部に分配すると言及。

・21日、オルジェリ・エネルギー環境保護相は、2050年までのグリーンエネルギーへの移行に関する構想に言及。同年までの石炭の完全廃止、原子力の割合の20～25%への縮小、再生可能エネルギーの割合の70%近くまでの引き上げ等を内容とする。

・23日、ナフトガス社取締役会は、アレクセエンコ・ウクルトランスガス社社長代行(2019年3月～)を同社社長に任命。

#### ▼貿易・投資

・20日、国営ウクライナ鉄道及び中国 CRCC 社は、ウクライナ～中国間の鉄道の接続に係る協力の覚書を締結。

・20日、トゥルハノフ・オデッサ市長は、印スペクトラム・ファーマテック・コンサルタンツ社がオデッサに開発センター・医薬品工場を建設する旨発表。

・21日、初のコンセッション案件であるヘルソン港の入札結果が発表され、ジョージア・スイス合弁企業が30年契約で落札。24日にはオリピエ港(ミコライウ州)についてカタール企業が35年契約で落札。

・23日、カチカ経済貿易農業発展省次官は、EUが鳥インフルエンザを理由としたウクライナからの鶏肉輸入制限を決定したと言及。ベラルーシ等も同様の措置を取っており、日本も21日から輸入を禁止。

#### ▼ダボス世界経済フォーラム(21～24日)

・22日、ゼレンスキー大統領は、1,000万ドル以上の投資家に対する5年間の免税、1億ドル以上の投資家に対する「インベスト・ナニー」(政府アドバイザー)の提供などの施策を発表。

・22日、ゼレンスキー大統領はゲオルギエヴァ IMF 専務理事と会談、55億ドルの新規 EFF について協議。またチャクラバルティ EBRD 総裁と会談し、2019年の同行からの11億1,500万ユーロの支援について謝意を表明。その他、SOCAR やCargillの代表者らと会談。

・22日、国営ウクライナ鉄道及びドイツ鉄道(DB)は、ドイツ

の鉄道運行や経営管理、鉄道技術をウクライナに取り入れるための協力覚書を締結。

・23日、ウクライナ国家投資評議会を開催。ホンチャルク首相が出席。

#### ▼対日関係

・8日、食品安全・消費者保護庁は、ウクライナ産食用鶏卵の日本への輸出に関する国際衛生基準を満たしたと発表。

・30日、我が国の草の根・人間の安全保障無償資金協力署名式実施。倉井大使は、病院・養護施設6機関に対する総額35万ドルの供与文書に署名。

#### ▼その他

・9日、ウクライナ自動車製造連盟の発表によれば、2019年に国内で登録された電気自動車(乗用車)は、前年比約30%増となる7,012台。前年に引き続き日産リーフ(3,217台)が最も多く、次いでテスラ・モデルS(623台)、フォルクスワーゲン・e-ゴルフ(360台)。

・14日、ミロヴァノフ経済貿易農業発展相は、現在、ウクライナ労働人口2,850万人のうち約半数が外国で働くかまたは非公式な労働に従事しており、合法的に働いているのは僅か1,280万人であると述べた。

・23日、ドゥビレット閣僚会議相は、電子的手法に基づく昨年12月時点のウクライナの現在人口調査の結果を3,729万人(海外移住者やクリミア・東部被占領地域の住民を除く)と発表。右に先立ち国家統計局が発表した同時点の人口(2001年の国勢調査に基づく推測値)は4,192万人だったが、右差異は主に東部被占領地域住民及び在外ウクライナ人のカウントによる。

### 3. 防衛

#### ▼ウクライナ・NATO共同演習の実施を決定

・15日、ブリュッセルを訪問中のクレバ副首相は、カーデン・バッハ NATO 事務総長補と本年10月にウクライナ・NATO 合同演習「Coherent Resilience 2020」をオデッサで実施する旨、合意文書に署名。同演習は黒海地域の重要インフラの防護を目的とし、200人以上の専門家が参加。

#### ▼2020年徴兵計画に署名

・16日、ゼレンスキー大統領は2020年の徴兵計画に関する大統領令に署名。18歳から27歳の男性を対象とし、4～6月の春期、10～12月の秋期に分けて徴兵を実施。大統領は大統領令に署名した後、具体的な徴兵人数を定めるべく、閣僚会議に指示。

#### ▼ボンペオ米 국무長官のウクライナ訪問

・31日、キエフを訪問中のボンペオ米 국무長官はザホロド・ニューク国防大臣と会談。国防大臣は米国を信頼できる友人であり戦略的パートナーとし、米国の2020年度予算における、ウクライナ軍への3億ドルの支援への謝意を表明。

(了)